

「米国トランプ関税によって日本機械輸出企業が考えるべきサプライチェーン戦略」
に関する調査業務委託先の公募について

2025 年 8 月 8 日
日本機械輸出組合
通商政策グループ

1. 調査目的

2025 年 1 月 20 日、米国トランプ第二次政権が発足し、4 月に相互関税の詳細が発表された。米国の追加関税は、これまでの自由貿易体制からの離脱を意味し、保護主義の下、日本の輸出産業は対米輸出に止まらず、これまで築き上げてきたサプライチェーンの根本的な見直しを迫るものである。相互関税に関する日米合意の認識が食い違うなど、日々変わる情勢下において、何をもって最適解であるかは言い難い一方で、現状維持を決め込んでリスクをさらに大きくするだけである。このような状況において、トランプ関税によって影響を受けるであろう製造業、とりわけ機械輸出産業のサプライチェーンを中長期にわたって俯瞰した場合、どのように考え、取り組み、戦略を立案するべきであるかの指標とするべく、調査を行うものとする。

2. 調査委託内容

(1) 調査テーマ:

「米国トランプ関税によって日本機械輸出企業が考えるべきサプライチェーン戦略」

- (2) 本件調査の調査設計、日本企業のサプライチェーン戦略等に関するデスクリサーチ、日本の機械製造業企業(組合員企業)のサプライチェーン戦略における問題点・課題に関するアンケート調査/ヒアリング調査、国内・海外での情報収集・分析
- (3) 委託期間中における当組合事務局、当組合所管官庁(経済産業省)担当課、本調査受託者との討議(適宜)
- (4) 国際通商投資委員会での報告(1~2 回程度)
- (5) 調査報告書の作成(最終報告書については、ワード報告書形式 A4 版 100~200 頁程度、および、パワーポイント原稿) ※ただし、現状の情勢の不透明さから、年度末 1 度のみの報告書提出ではなく、調査期間内で数回に分けての調査報告を実施のこと(中間報告をふくむ)
- (7) 本調査結果に関し、全組合員を対象にセミナーを開催(適宜)
- (8) 上記に関する事務局業務(委員会報告書資料の作成等)
- (9) その他、当組合が指示する事項に関する追加調査(ただし、実質的な追加調査となる場合は、当組合と別途協議)
- (10) 調査実施体制として 3~4 名のチームを編成する
- (11) 原則として再委託は行わないこと

3. 調査項目

本委託調査においては、下記の調査項目にしたがって報告書を取りまとめる。応募の際には、下記の調査項目を反映した企画書を提出すること。

その際、本件調査テーマは現在進行形の事象ではあるが、係る追加関税の状況あるいはそれと同等の効果を持つ措置が少なくとも米国の現政権期間中は継続するとの前提で、また今後の日本の機械メーカーの中長期的な貿易・投資の拡大につながる可能性やリスクを見つけ出す調査企画とすることに留意すること。

中間報告、委員会やセミナーの報告会及び最終調査報告書は、各種メディアや調査会社の既存情報のクリッピング編集に陥らないよう、本件調査のためのリサーチやヒアリング等に基づく独自のものとする。

(1) 現状分析

- ①米国トランプ政権誕生による関税変容の実態整理
- ②当組合会員企業の取り扱い製品別の関税整理

(2) 調査設計

- ①当組合で実施するアンケートに基づく会員企業(海外現地法人を含む)へのヒアリング
- ②現状分析及びヒアリング結果を踏まえた調査設計
- ③調査項目別の仮説設計
- ④検証のための国内外調査の設計 ※海外調査は提示予算、調査に必要な訪問国数、おおよその期間および訪問時期について記載を行うこと

(3) 実査

- ①デスクリサーチ
- ②国内有識者ヒアリング
- ③海外有識者ヒアリング

(4) 示唆・とりまとめ

- ①仮説検証結果の整理
- ②示唆導出
- ③報告書作成及び調査結果報告のプレゼンの実施
- ④(政府対応への提言を行う場合)(1)～(4)の内容をふまえ、影響を回避するための政策提言をドラフトする

(5) その他

4. 審査基準

- (1)申請者は、本調査を遂行するために必要かつ十分な知識、見識、経験、ノウハウ等を有していること。
- (2)提案内容(企画案)が本調査の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- (3)提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- (4)調査実施体制(調査担当スタッフ)、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、調査スケジュールにしたがって、確実・効率的に実施できる体制にあること。

- (5) 審査にあたっては、上記の「3. 調査項目」に対する調査・情報収集・分析に関する方法、本調査に関する独自企画・提案、仮説の提示、調査実施体制、サプライチェーン戦略の分野における過去の調査・プロジェクト実績等を項目化し、点数化して総合評価を行う。

5. 調査委託契約の条件

- (1) 委託金額: 上限 1,800 万円(消費税含む)
- (2) 契約期間: 契約締結日から 2026 年 3 月 31 日まで
- (3) 提出物: 報告書の形式とする(電子データで提出)
(※最終報告書については、ワード A4 版 100～200 頁程度(冒頭に要旨を添える)、および、パワーポイント原稿)

6. 応募資格

次の要件をすべて満たす法人または個人とする。

- (1) 当該調査に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、調査実施に必要な組織体制を有していること。
- (2) 日本の機械製造業企業におけるサプライチェーン戦略に精通しており、幅広い情報網を有していること。
- (3) 当該調査を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- (4) 当組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

7. 公募期間

2025 年 8 月 8 日(金)～8 月 25 日(月) ※期限内に必着のこと

8. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともに E メールで送付してください。

応募内容について、ヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承ください(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。

なお、提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付資料)

企業または個人概要、関連する調査・研究実績、経歴等(ホームページに掲載されている場合は、その URL)

9. 審査結果

2025 年 9 月上旬頃

当組合ホームページで公表するとともに、応募者全員に通知いたします。

10. 申請書類の提出先・問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 4 階
担当:通商政策グループ 担当:中塚、和田
E メール:nakatsuka@jmcti.or.jp; wada@jmcti.or.jp
TEL:03-3431-9348 FAX:03-3436-6455

以上